



【令和9年度要求額 153百万円（152百万円）】

水道水質基準等の設定・見直しと検査方法の開発・整備を行い、水道に対する安全・安心を向上させます。

1. 事業目的

必要な水道水質基準等の設定・見直しを行うとともに、検査方法の開発・整備を行うことにより、人の健康影響の未然防止と生活利用上の障害の未然防止を目的とする。

2. 事業内容

- ① 水道水質基準等について、国内外の最新の知見の収集に努め、逐次改正方式により基準値等の設定・見直しを行う。
- ② 上記①の見直しや新たな項目の設定に伴って、それらの検査方法の開発・整備を行う。
- ③ 令和7年に追加された要検討PFASなど社会的に話題となっている物質をはじめ、水道水質管理に注視すべき項目に関する実態把握・調査・研究を進める。
- ④ 水源から蛇口までの水質の一体的なリスク管理の観点から、災害・事故等による水源汚染発生時における水道水質管理に関する調査検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度～

4. 事業イメージ

